

山頭火と川柳誌『手』

―柳人たちとの交歓により残された『全句集』未収載の句

高鶴 礼子

一. はじめに

種田山頭火が同時代の川柳人たちと交流を持ち、時にかれらの川柳誌に作品を寄せていたということは、残念ながら、あまり知られていない。小稿の目的は筆者架蔵の川柳誌『手』にみられる山頭火と同誌社人たちとの交歓を証し、同誌に掲載された山頭火の作品を紹介することにある。

本稿で取り上げる『手』所収の山頭火作品は同誌第四巻六号（昭和十一年七月 手社）上の九句ならびに第五巻六号（昭和十二年六月 同）上の七句の計十六句である。該句についての一般的な認知状況ならびに校異は、村上護編『山頭火全句集』（平成十四年十二月 春陽堂。以下、「全句集」と記す^{**20}）によれば、次のようになる

- ① 全句集に同一の句姿で収載されているもの 三句
- ② 全句集に表記のみ相違した形で収載されているもの 三句
- ③ 文言上の相違はあるが、全句集に収載されているものと改作関係にあると解しうるもの 四句
- ④ 全句集未収載のもの 七句

分類①②については、同一の作品であると判定することが妥当であると思われる。よって、①②に分類した六句についてはすでに認知されているといえるものである。③については少々判定が難しい。「改作関係にあると解しうる」か否かについての判断は主観に依拠するため、同一句に対して異なる判断が生じる余地を残すからである。本稿では後掲する四句を③であるとしたが、それを別作品と見做す判断に立てばそれら四句は④へと分類すべき作品となろう。

『全句集』未収載句すなわち未発見句としての可能性を持つものは④に分類される七句である。ただし、それらについてのさらなる検証は必要であると思われる。

分類②として挙げた三句ならびに③の四句の計七句については山頭火における作品生成という視点からの、また、分類④の七句については山頭火の世に知られていない（あるいは極端に認知度が低い）作品としての小情報をそれぞれに呈示しうるものであると考える。以下、具体的に述べてゆく。

二・川柳誌『手』について

【書誌】発行編集兼印刷人・花房一男（花房即）。社人代表・堤比古。発行所・手社^{※3}。発刊期間・昭和八年一月〜十三年一月^{※4}。頁数は発行時期によって異なる。ちなみに、本稿で取り上げる第四巻六号は八頁、第五巻六号は十六頁である。

【造本】架蔵本を見る限り、造本様式は一樣。天地二〇・二センチ、左右一六・七センチである。表紙題簽は発行時期によって異なる。山頭火句収載の二冊についていえば、表紙に八・三センチ四方の藍色正方形を置き、その中央に表紙地色に抜いた「手」の文字（文字の周囲を波型で囲む）を据える。架蔵本の中では第四巻六号のみ表紙に草色の紙を使用、他の号は白色。ただし、各号とも経年による黄ばみがあるため、表紙色の明確な識別は困難である。



左より『手』第四巻第六號、第五巻第六號。

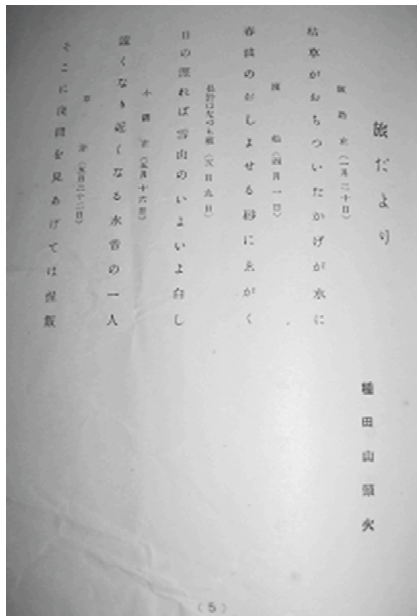
【註記】『手』の柳誌としての姿勢については河野春三『現代川柳の理解』（昭和三七年八月 天馬発行所）に以下のような記述がある^{※5}。同誌の立ち位置には山頭火の採った表現の位相と共通する部分があることが窺えよう。

「手」は花房即・堤比古という手あかのつかぬ精鋭が全く新鮮なタツチと、むしろ川柳意識を払拭したところから出発したところに魅力があり、ここに松丘町二・松盛琴人

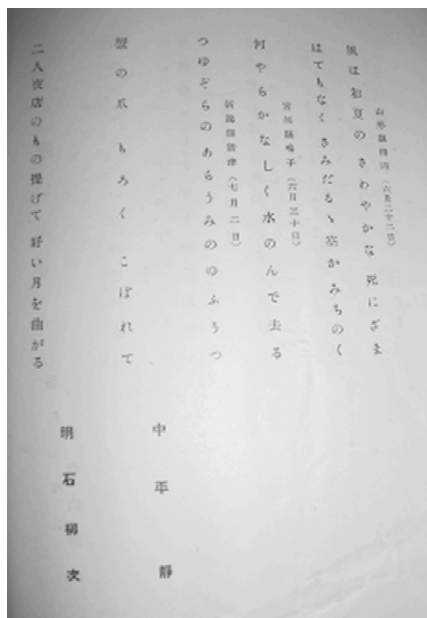
ら「川柳雑誌」の俊英が加わり、後には川上日車・木村半文銭らをも同人に加えて、いわゆる「柳俳無差別」へ突入した。自由律川柳が永い試作時代を経て、本当に自由律川柳らしい本格的な作品が生まれるようになったのは「視野」や「手」が定型併存時代の破調観念と違って、全然自由な新しい時代感覚と、人間短詩という率直な考え方による新鮮な川柳理念からであって、従来の革新川柳とは違った世界を私達に知らせてくれたものとして貴重な経験であった。（以下略）

三・『手』第四巻六號（昭和十一年七月刊全八頁）収載の山頭火作品

五〜六頁に「旅だより」と題した九句が掲載されている。（句下の番号は一で示した分類に抛り筆者が付した。※印は句の前書きに全句集収載のものとの相違があることを示す。以下同様。）



『手』第四巻六號掲載の「旅だより」。前半の五句。



「旅だより」後半の四句。

旅だより

種田山頭火

姫路 在（一月二十日）

枯草がおちついたかげが水に

④

濱 松（四月一日）

春波のおしよせる砂にゑがく

①※

長野はなづら坂（五月九日）

日の照れば雪山のいよいよ白し

①

小 諸 在（五月十六日）

遠くなり近くなる水音の一人

①③※

草 津（五月二十二日）

そこに浅間を見あげては握飯

④

山形縣鶴岡（六月二十二日）

風は初夏のさわやかな死にざま

③

はてもなくさみだるゝ空かみちのく ③？

宮城縣鳴子（六月三十日）

何やらかなしく水ので去る ②

新潟縣新津（七月二日）

つゆぞらのあらうみのゆふうつ ②

【各句の収載状況ならびに註記（括弧内は『全句集』中の該句所収頁）】

① 「枯草がおちついたかげが水に」

全句集になし。

② 「春波のおしよせる砂にゑがく」

全句集では「昭和11年 日記3・25」（482頁）ならびに「同年

書簡4・1」（494頁）の二ヶ所に所収。句の文言は両ヶ所とも同

一。但し、前者では前書きが「二見ヶ浦」となっている。後者

には前書きは付されていない。

③ 「日の照れば雪山のいよいよ白し」

全句集では「昭和11年 日記5・8」（484頁）ならびに「同年

句会七月」（480頁）の二ヶ所に収載。句の文言は同一。但し、前

者では前書きが「甲州から信州へ」となっている。後者は前書

きなし。

④ 「遠くなり近くなる水音の一人」

全句集では「昭和11年 日記5・8」（458頁）ならびに「書簡

5・12」（494頁）の二ヶ所に所載。前者では前書きが「碓氷山中

雑詠」となっており、句姿は同一。後者は前書きなし。句姿に

ついては同一のものが一句と、「遠くなり近くなる冬鴉の一人」

と、下五を変えたものが一句収載されている。掲句関連のもの

は計三句あるということである。句姿同一のものは当然ながら①に分類。「冬鴉」の方の句は、「水の音」と「冬鴉」というモチーフに隔たりがあるため、「一人」を句想の中心に据えたところは同想ながら別趣の句となっているが、構造的類似性が高いので③に分類した。

⑤「そこに浅間を見あげては握飯」

全句集になし。「浅間」をモチーフとした同時期の作品には「浅間をまへにおべんたうは青草の」(日記昭和11・5・17 486頁)、「浅間へ脚を投げ出して虱をとる」(同5・18 487頁)などがある。合本版『草木塔』には同時期(昭和十一年)同モチーフの作品からは「浅間をまともにおべんたうは草の上にて」が採られている。

⑥「風は初夏のさわやかな死にざま」

全句集には「昭和11年 日記5・8」(484頁)に、掲句と文言の一部に相違がある「風は五月のさわやかな死にざま」という句が収録されている。相違部の文言が「初夏の」「五月の」と、意味的類縁性を持つものであるので、これは③への分類が妥当であると思われる。「日記」(5・8)ならびに『手』誌前書きに記された日付(6・22)に依拠すれば、山頭火が「五月の」とした句を「初夏の」へと改変したものであると考えられよう。

⑦「はてもなくさみだるゝ空かみちのく」

全句集では「昭和11年 書簡6・23」、「同 書簡6・24」(以上495頁)ならびに「同年 日記7・19」(490頁)の三ヶ所に極類似句がある。「さみだるゝ」については、「書簡6・23」は踊り字を使用、後二者は踊り字を使わず「るる」と表記している。

また、導入部は全句集ではすべて「はてしなく」となっている。

掲句と全句集収載のものとの最大の相違は「空」という語の後の助詞にある。掲句では「空」の後が「か」と、疑問・反語・感動を表わす終助詞となっているのに対して、全句集収載句では「書簡」・「日記」ともに「が」と、ガ格名詞句を作り出す助詞となっている。意味的にはともに成立可能であるので、句意的側面からの判定は下し難い。全句集への該句掲出母胎は山頭火の残した日記、書簡であり、『手』誌のそれも後述するように書簡であったことに鑑みると、この異同発生の原因としては、山頭火の手書き文字解読の際の誤読あるいは『手』誌刊行時の誤植という二通りの可能性が考えられよう。導入部文言の「も」と「し」の異同も同様であるように思える。

⑧「何やらかなしく水ので去る」

全句集には「昭和11年 初出不明(497頁)」として「なにやらかなしく水ので去る」という表記で収録されている。掲句との相違はこの「何やら」／「なにやら」という部分の表記のみであるので、分類は当然ながら②となり、同一句の表記改変と解しうる。表記に相違があるため、掲句を以て、全句集では「初出不明」とされている平仮名表記の方の句の初出であるとすることはできないが、作品的生成ならびに伝播を考える一事例として挙げたい。

⑨「つゆぞらのあらうみのゆふうつ」

全句集には「昭和11年 日記7・19」(490頁)に、「梅雨空の荒海の憂鬱」と、句想の中心を成す三つのモチーフすべてを漢字表記とした形で収録されている。分類としては②に入る。

⑥

同様、『手』誌前書き(7・2)ならびに「日記」の日付(7・19)に依拠するならば、山頭火はこの句を、まず、全文言平仮名表記の句として作り、比古への私信にもそのように認め、そののち、表記のみ、右のように漢字交じりに改め記したと考えるのが妥当であるように思われる。

【該誌への山頭火作品掲載の経緯】

該号「編輯後記」には松丘町二による次のような一文がある。

今月號の山頭火氏の句は、旅先から比古に送られたものである。近く大阪へ歸つて來られるらしい。

また、同号には「つゆの雨……」と題した花房即のエッセイがあり、そこには次のような文章が掲載されている。文末には「七月十三日」という日付が記されており、即が編集人兼印刷人であったことを考えると、埋草としての書き起こしであった可能性も匂わせる。内容的にみて、町二による「後記」が記された後の執筆であったと思われる。

山頭火氏が歸つて來た、髭が短くなつて居るだけで變つたこともない、法衣を脱いで比古の單衣を着て大きな聲で笑つて居る『今度の旅で死ぬと言つて居たが』と言ふと『めつたに死ぬもんか』と盃をあげて居た。

即と山頭火の間に交わされた互いに遠慮のない会話を綴つた

この記述は、山頭火、『手』社人代表・堤比古、同発行人・花房即の交流の様相の一端を感じさせるものであるといえよう。三者間の交歓をさらに示す資料として『山頭火全集』第七卷(昭和六十二年五月 春陽堂)「旅日記」より関連箇所を追掲する。(日付下の頁は同書収載箇所)。

昭和十一年三月十日 (124頁)

比古君の厄介になる。

比古君は私にピタリと触れてくれる、うれしかつた。

奥さんに連れられて、大阪劇場で、松竹レビュー見物、

まことに春のおどり!

夜は新町でのんきに遊ぶ。

昭和十一年三月十一日 (125頁)

ほつかり覚める。

新町のお茶屋の二階、柄にもない。

比古君が方々を連れ歩いてくれる。

汁という店で汁を食べた、さすがに大阪だと思つた。(略)

昭和十一年三月十二日 曇 (125頁)

ぶらつくうちに日が暮れた。

比古居、藏の中に寝せて貰ふ、よかつた、よかつた。

昭和十一年三月十五日 滞在。(126頁)

比古君、印君來訪。

終日歓談。

右の十日後、三月二十五日の日記には山頭火が比古に宛てた

前書付の句が記されている。この時、山頭火は三重に滞在。二十四日には芭蕉遺跡を訪ね、二十五日には伊勢神宮を参拝したとある。

昭和十一年三月二十五日 (132頁)

(前略)

(比古君か印君に)

鎧着ておよろこび申す春の風吹く

昭和十一年五月十六日 曇、夜は雨 (173頁)

(前略) 午後は岩子鉱泉行、そして平根の粹花居へ、よばれて酔うて夜になつて帰る。

比古君黙壺君からの来信ありがたし、ありがたし。

昭和十一年三月に大阪で比古らの歓待を受けた山頭火が三重で比古への句を詠み、五月中旬、信濃路を巡る中で比古からの手紙を受け取る。『手』該号の発刊が同年七月であることに鑑みると、町二の「後記」に登場する「旅だより」九句を認めた山頭火からの比古への手紙というのは、この五月十六日付の比古からの書状に対する返信として山頭火が送ったものであったとも考えられよう。「ありがたし、ありがたし」の感興の裡に旅する山頭火が、先述した「浅間をまへに」の句とともに、かの「あるけばかつこういそげばかつこう」の句を日記に記すのは翌十七日のことである。

昭和十一年七月九日 (216頁)

とぼ／＼と永平寺へ戻つて来た。

少しばかりの志納をあげて、南無承陽大師、破戒無慚の私は下山した。

夜行で大阪へ向ふ。

昭和十一年七月十日 降る降る (216頁、217頁)

比古さんのお世話になる、何の因縁あつて、私はかうまで比古さんの庇護をうけるのか。

性・格・破・産・か、自・我・分・裂・か。

昭和十一年七月十四日 (217頁)

夕方、安治川口から大長丸に乗つて、ほつとした。

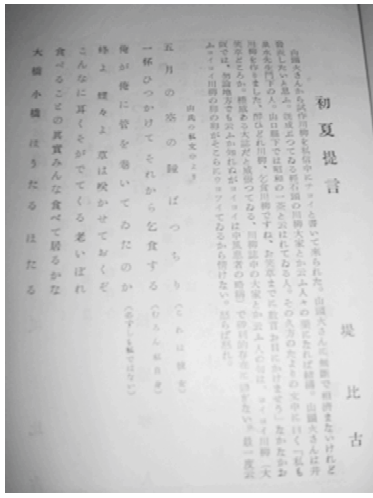
大阪よ、さよなら、比古さん、ありがたう。

この時の山頭火の大阪滞在は昭和十一年七月九日から十四日であつたようで、花房即が『手』該号に記した、山頭火との大阪での一献はこの間に行われたものであることがこの記録から窺える。山頭火の大阪滞在を「山頭火氏が歸つて来た」と、「歸る」という帰属動詞を用いて綴つたところに即の山頭火に対する親近・信愛の情がみてとれよう。山頭火が比古宅に何度も逗留しているところを見ると、比古と山頭火との関係はより親密なものであつたように思われる。以下は仮説にすぎないが、先掲した昭和十一年三月十五日の記述や同三月二十五日の献句前書きにみられる「印君」という人物は、ひよつとしたら、花房即のことである可能性もあるのではあるまいか。日記を活字化

する作業は手書き文字の解説から始まる。「印」と「即」という文字の類縁性に加え、「印」なる人物が比古と行動をともししていること、そして山頭火の中では「比古」と対になって彷彿される対象であることがそう考える理由である。

四、『手』第五卷六號（昭和十二年六月刊全十六頁）収録の山頭火作品

山頭火の作品六句は、本号では巻頭に、堤比古による次のような文章とともに掲載されている。比古の記した山頭火についての紹介の記述からは、当時の山頭火受容状況の一端が窺える。また、書状の引用によって示される「山頭火が川柳を書き送ってきた」という挿話は大変興味深いものであるといえよう。



堤比古の「初夏提言」を添えて、『手』第五卷第六號に掲載された山頭火の七句。比古への書状に、「私も川柳を作りました」として記されてあったという。

初夏提言 堤比古

山頭火さんから試作川柳を私信中にチヨイと書いて來ら

れた。山頭火さんに無断で相済まないけれど発表したいと思ふ。既成ぶつてゐる軽石頭の川柳大家とか云ふ人々の葉になれば結構。山頭火さんは井泉水門下の人。山口縣下では昭和の一茶と云はれてゐる人。その久方のたよりの文中に曰く「私も川柳を作りました、酔ひどれ川柳、乞食川柳ですね、お笑草までに數首お目にかけてませう」なかなかお笑草どころか。（以下略。内容は当時の柳壇に対する批判を認めたものである。）

山氏の私文中より

- ④ 五月の空の瞳ぱつちり（これは彼女）
- ④ 一杯ひっかけてそれから乞食する（むろん私自身）
- ④ 俺が俺に管を巻いてゐたのか（必ずしも私ではない）
- ④ 蜂よ 蝶々よ 草は咲かせておくれ
- ④ こんなに耳くそがでてくる老いぼれ
- ④ 食べることの眞實みんな食べて居るかな
- ② 大橋小橋 ほうたる ほたる

【各句の収載状況ならびに註記（括弧内は『全句集』中の該句所収頁）】

- ① 「五月の空の瞳ぱつちり（これは彼女）」
- ② 「一杯ひっかけてそれから乞食する（むろん私自身）」
- ③ 「俺が俺に管を巻いてゐたのか（必ずしも私ではない）」

以上三句、ともに全句集になし。表現的には、三句とも、句の後に括弧書きで情報を付加する方法が採られている。これは「其中日記」中にもみられる記述である。*

4 「蜂よ 蝶々よ 草は咲かせておくぞ」

全句集になし。但し同モチーフの作品としては「蜂がてふてふが花草なんぼでもある」(昭和九年 日記6・2^{410頁})、「蜂がてふちよが草がなんぼでも咲いて」(『草木塔』「昭和九年」54頁)などが挙げられる。掲句について言えば、山頭火は「おく」という語を結語部に付すことによつて、先行する動詞「咲かせる」に、その状態を「用意する」「備える」といった意を加え、句中主体の、状況に対する関与の度合いを高める描写方法を採っている。それにより、「蜂」「蝶々」といった生きものたちとの連帯感を有する人物が作品中に色濃く現出されているのが感受できよう。先行の昭和九年の作の句想に右を付加した発展形であると解せるものである。

5 「こんなに耳くそがでてくる老いぼれ」

全句集になし。「耳くそ」をモチーフとした作品としては「こんなに耳くそが、いつまで生きる」という句が「層雲昭和13年10月号」(511頁)、「昭和13年 句帖」(517頁)にみられる。「老いぼれ」「いつまで生きる」という二語の相関性に注目するならば、「老いぼれ」という自嘲含みの措辞が自己との対峙の様相を増幅させる方向へと拡張されていった結果、「いつまで生きる」という語として結着をみたと考えられる。全句集収載句と掲句の類縁性は明白であるが、句の重層性に差異があることから、分類は④とした。

6 「食べることの眞實みんな食べて居るかな」

全句集には、「眞實」「居る」を平仮名表記とし、結語の二音を省いた形の作品「食べることのしんじつみんな食べてゐる」

が収載されている(昭和11年 日記7・22^(491頁))。同日記の日付と『手』該号の発行期日(昭和12年6月)からみて、掲句は前年七月に書いた句の表記を変え、結語に「かな」の二音字を加えた改作であると考えられよう。

7 「大橋小橋 ほうたる ほたる」

全句集によれば、掲句と同一文言の句が昭和十三年の句として、『草木塔』に収載されている(124頁)。「手」掲載時にはあつた二ヶ所の字空けはその際、省かれており、『手』掲載時にはなかつた「湯田名所」という前書きが新たに付されている。相違は字空けならびに前書きの有無のみであるので、②と分類した。

比古の文章を信頼するならば、山頭火の「私も川柳を作りました」という言葉が及ぶ範囲は『手』該号に掲載されたすべてであると解するのが自然であろう^{※7}。とすると、ここに一つ、興味深い事実があることに気づかされる。それは、7にみられるように、山頭火が、最初は川柳としてたたためた句をのちに自身の句——山頭火の感覚からいえば、「自身の句」は当然ながら俳句である——として扱うことをしている、ということである(昭和十二年六月刊の柳誌に掲載が可能なタイミングで書かれた山頭火の川柳が、「大橋小橋ほうたるほたる」という形で昭和十三年の句として合本版『草木塔』【昭和十五年 八雲書林】に入集されている)。

「俳句は畢竟階級的なものではありえない。階級意識を高唱するには川柳的なのが出来るであらう^{※8}」という言葉が残され

ていることからわかるように、山頭火の中には——少なくとも彼がそれを書いた昭和九年の時点においては——多少なりとも柳俳の違いを意識する部分があったように思える。が、「吾等は川柳、俳句、其の何れにも拘泥せざる十七字律中心の人間詩による」と創刊の年の『手』誌（第一巻第七号昭和八年七月）扉に宣した比古らと相知り、かれらの句やかれら自身にふれるうちに、そうした垣根的思考は山頭火の中で徐々に意識化するに値しないものへと転じていったのかもしれない。

五・おわりに

以上、架蔵の川柳誌『手』にみられる山頭火作品を通して、その作品的生成ならびに全句集未収載の山頭火作品や「日記」中の登場人物についての小情報を紹介を試みた。俳句の近接文学である川柳の側からの山頭火へアプローチという意味においても、興味深い挿話の幾つかを紹介しえたのではないかと考える。

【註】

- ※1 平成二五年二月に未発見句三十八句を収載した同書改訂第二版が春陽堂より刊行されたが、編集部・永安氏のご手配により該三十八句との照合も行い得た。ご厚情に謝したい。
- ※2 ①と③の両方に分類可能な句があるため、後掲総句数は十七となっている。
- ※3 奥付に記載された手社の住所は社人代表の堤比古宅と同一である。
- ※4 筆者はうち八冊を架蔵している。刊行形態は月刊を基調としつつも、時に合併号ないしは休刊月があったであろうことが架蔵本の巻・号数より推測される。

※5 同書二二二頁

※6 たとえば『山頭火全集』第六巻三刷平成二年二月（一刷昭和六十二年一月）春陽堂一四頁「其中日記」昭和九年七月二十三日付の項には「晴、シアア／＼／＼（これは蝉）、ヒヨロ／＼／＼（これは私）」という記述が見られる。括弧内の文言が前句における前句のような効果をもたらしているところが興味深い。

※7 比古宛の該書簡が発見されていない現段階においては、明確な断は下せないが、比古が山頭火の「川柳を作りました」という言葉の直後に記された句のみならず、該私信中に散在する句を集めて掲載したのだとすれば、当然、それなりの記述が示されたはずである。該文脈に従えば、「お笑草までに數首お目にかけてませう」の後にこの六句が並んでいたと解することが恣意的であるとは言い難い。

※8 前掲書一八六頁「其中日記」昭和九年十一月十三日付の項。